

カバードワラント上場契約書

カバードワラント上場契約書

平成 年 月 日

株式会社大阪証券取引所

代表取締役社長

殿

本店所在地

会社名

代表者

役職

氏名(署名)

_____ (以下「発行体」という。) は、その発行するカバードワラントを株式会社大阪証券取引所 (以下「取引所」という。) に上場するについて、取引所が定めた次の事項を承諾します。

- 1 取引所が現に制定している及び将来制定又は改正することのある業務規程、有価証券上場規程、その他の規則及びこれらの取扱いに関する規定 (以下「諸規則等」という。) のうち、発行体及び上場されるカバードワラント (以下「上場カバードワラント」という。) に適用のあるすべての規定を遵守すること。
- 2 諸規則等に基づいて、取引所が行う上場カバードワラントに対する上場廃止、売買停止その他の措置に従うこと。
- 3 本契約から生じる又は上場カバードワラントに関して、取引所との間の一切の訴訟については、大阪地方裁判所のみをその管轄裁判所とすること。
- 4 今後、取引所にカバードワラントを上場するについても、この度上場するカバードワラントと同様に、前3項に定めるところに従うこと。

付 則

この契約書は、平成 20 年 8 月 20 日から施行する。

付 則

この契約書は、平成 25 年 1 月 1 日から施行する。